

令和6年度木造住宅耐震診断

平成23年3月に東日本大震災、令和3年2月、令和4年3月に福島県沖地震が発生し、甚大な被害を受けました。

本市では、地震に強い安全で安心なまちづくりのため、市民が耐震診断を希望する場合に、耐震診断者を派遣し、耐震化対策を支援します。

◆募集戸数 7戸程度（先着順）

◆募集期間 令和6年6月3日～（募集戸数になり次第締め切ります。）

◆対象となる住宅

市内に建てられている、次のすべての要件を満たす木造住宅

①所有者、賃借者又は購入予定者が自ら居住する(予定の)専用住宅又は併用住宅
(住宅の用に供する部分の床面積が1/2以上のもの)

②昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅

※原則、昭和56年6月1日以降に増改築された戸建て住宅を除く

③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等により建築された木造3階建て以下の住宅

④過去に、市事業による耐震診断を受けていない住宅

◆個人負担金

120㎡未満:6,000円 120㎡以上200㎡未満:7,500円 200㎡以上:9,000円

※通常、耐震診断・計画策定費には、15万円以上かかります。

◆成果品 耐震診断結果書、住宅平面図、耐震補強計画

◆耐震改修補助金

耐震診断後、地震に対する強度が不足していた場合



耐震改修に対する補助が受けられます！

一般耐震改修工事・現地建替工事 最大100万円補助(工事費用の2分の1以内)

簡易耐震改修工事・部分耐震改修工事 最大60万円補助(工事費用の2分の1以内)

※現地建替工事に対する補助が令和6年度より始まりました！

【問い合わせ先:建築住宅課住宅係(Tel55-5133)】